

平成 16 年度臨時（第 2 回）理事会議事録（案）

日 時： 平成 16 年 9 月 4 日（土） 13：00～17：00

場 所： 夢の島マリーナ 2 階会議室

出席理事： （敬称略、順不同）

山崎達光、井手正敬（委任：山崎達光）、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、富田稔、伊藤宏（委任：昇隆夫）、大庭秀夫（委任：昇隆夫）、児玉萬平、鈴木保夫（委任：富田稔）、棚橋善克、戸張房子、前田彰一、倭千鶴子、高橋順一、稲葉文則、水谷益彦、河内道夫（委任：富田稔）、中山明、吉田豊、柴田友義、小田泰義、西原敏文、岩田行史（委任：山崎達光）、西田昭二（委任：前田彰一）、秋山雄治

以上 26 名、内委任状 7 名

出席監事：高田尚之、藤沢誠一 以上 2 名

欠席監事：一條實昭 以上 1 名

オブザーバー：石橋國雄財務委員長、日下部大蔵ルール委員会事務局長、小松一憲オリンピック特別委員会副委員長

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 26 名、出席者 26 名（内、委任状 7 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 16 年度通常（第 1 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により前田彰一、柴田友義の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

第 28 回オリンピック競技大会（2004・アテネ）で、470 級男子に関一人・轟賢二郎組が銅メダルを獲得したことは喜ばしいことであった。JSAF から関一人・轟賢二郎組に 100 万円の報奨金を捻出することを動議として提案し、理事各位のご承認いただけましたら、10 月予定の祝勝会にて授与することにしたい。また、次回北京オリンピックに向けての人事等の体制は一任していただきたいとの挨拶があった。

動議は承認された。

< 審議事項 >

1) JSAF 規定 6 及び JSAF 広告規定について

日下部ルール委員会事務局長より資料に基づき、JSAF 規定 6 及び JSAF 広告規定に一部見直し等（案）について説明があった。現行では JSAF 規定 6 及び JSAF 広告規定の両方が別に存在している。ほぼ同一の内容から規程を統合することを提案する。

「個人広告制度」「特定大会の主催広告」について本理事会において判断していただきたいとの発言があった。個人広告許可制度は導入しない。また特定大会の主催広告に関しては、2006 年 3 月末まで納付金を免除することなどが決定された。

配布資料、JSAF 広告規定、「JSAF 規定 6(案 2)」を一部修正し、承認された。

2) NJ、NU 規程及び関連規則について

日下部ルール委員会事務局長より資料に基づき、財団法人日本セーリング連盟ナショナル・ジャッジ、ナショナル・アンパイヤ規程及び関連規則等の改訂（案）について説明があった。

承認された。

< 協議事項 >

1) 平成 17・18 年度役員選出について

中山理事より資料に基づき、平成 17 年・18 年度役員選出について説明があった。平成 17 年度役員選出には、平成 12 年度理事会決議ならびに平成 16 年 5 月施行の JSAF 役員選出規程に基づき改選する。改選理事候補の割当方法と選出母体は現状を踏襲する。選出日程上、本理事会において理事選出数・各割当数等の基本を審議決定していただきたいとの発言があった。

富田常務より、N 系 2 名の選挙理事選出については全評議員による投票ではなく、選挙権の制約（外洋系評議員のみの投票）を希望するとの発言があった。

倭理事より、女性理事枠の確保を明文化していただきたいとの提案があった。

児玉理事より、選挙公報により立候補者を良く理解出来てよかったが、理事候補者の個別選挙運動は見直すべきであるとの発言があった。

昇専務理事より、理事選出数（理事 27 名、監事 3 名）、各割当数（会長理事 1 名、選挙理事 8 名、水域選出理事 13 名、会長推薦理事 5 名）は、本理事会にて承認とし、本年 11 月理事会にて諸事決定後、選挙公示を行うとの発言があった。

2) 「主催団体」に関する提案

戸張理事より資料に基づき、「主催団体」に関する提案について説明があった。各団体によって、RRS87 条ならびに JSAF 規程によるレースの主催が認められる団体に抵触するレースが多々開催されている。レース統括委員会としては、日本における現状

を鑑み、普及啓発ならびに JSAF 離れを防止するために、主催団体として認める条件暫定措置を提案することの発言があった。

富田常務より、日本セーリング連盟が国際的な運営と異なった RRS87 条の拡大解釈をして運営することで、参加者からレース資格問題で上告されたときの対処に問題が残る、よって適用するためには I S A F による J S A F 提案の解釈の確認、了解ならびに I S A F 各国協会と同じ運用が必要との発言があった。

中山理事より、主催者賠償保険などの責任から鑑みると、暫定措置を段階的に運営することにより、ルール遵守に向けて組織的な指導をすることが必要であるとの発言があった。

昇専務より、本年 11 月理事会にて方針を決定することの発言があった。

昇専務より、8 月 29 日付け社団法人関西ヨットクラブより、JSAF 会長あてに郵送された問題提起(JAPANCUP 運営基準の策定および策定方法について、レース運営組織の在り方およびレースオフィサー組織の構築について、諸規定、諸規則の見直しについて、名義使用料および乗員参加資格について、JAPANCUP の位置づけについて、誹謗中傷に対する処遇について)について、JSAF 理事会の対応を図りたいとの発言があった。

小田理事、富田常務より、問題 については、JAPANCUP 等の全日本クラスのルール(概要)を決定する特別検討委員会を設定し、委員会では O R C に定める I M S ハンディキャップを使用する世界選手権運営基準を基本に検討を開始している。内容的には多くの点で社団法人関西ヨットクラブの主張は正しく、年内には基準を次年度開催ジャパンカップに向けて公示していきたい。 についても現日本セーリング連盟の規則を回答に記述する。関西ヨットクラブへの回答は J S A F 外洋統括委員会の富田常務理事より案を作成する。運営基準最終決定までに関西ヨットクラブのご意見も伺うことにしたい。 については、柴田理事より以下の説明でご理解いただけるとの発言があった。

(直接加盟、メンバー登録された団体外の主催する競技に参加する場合の注意)

「日本セーリング連盟のメンバー登録は全国統一です、つまり基本的には何処の団体を通して登録しても差別はない、同じ J S A F メンバーとなります。よって都道府県連のメンバーでも外洋レースに参加できるのです、逆も同じです。ただ競技(レース)によっては、他の加盟団体が主催する競技参加料金に差別を行い、他の団体登録のメンバーに対し参加費などにエキストラ・チャージをつけることもありますが、これは参加資格制限ではありません、認められた行為です。」

の中傷誹謗に関する処置については、日本セーリング連盟理事会では取り上げないということ全員一致した。

3) 特別加盟団体の役割について

富田理事より資料に基づき、特別加盟団体の役割について説明があった。特別加盟団体(クラブ加盟)の導入には、RRS 87.1 条のレース主催権限が日本セーリング連盟に加盟しない限り当えられないという平成 12 年度の理事会解釈により、よりレースを普及させるための手段としてクラブを日本セーリング連盟に直接加盟させるしか無いということでクラブを認可した経緯・背景がある。そこには、特別加盟団体(クラブ加盟)が加盟団体の権限を行使できることまでは考慮していないし、表現が曖昧であった。東京ヨットクラブから提案されている特別加盟団体(クラブ加盟)の業務拡大については、会合を重ねて、特に外洋艇の特異な業務(艇登録、計測、安全通信)について、単位制の過料方法案を提案したが納得いただけなかった。計測業務などは外洋加盟団体が中心となって構造上の制度を維持していることより、特別加盟団体(クラブ加盟)に業務を移行すると制度が維持できなくなる恐れがある。また、外洋クラス協会などの別組織の必要性も考えなければならないとの発言があった。

小田理事、秋山理事より、加盟団体と特別加盟団体との権利・義務の確認が必要との発言があった。

河野副会長より、加盟団体と特別加盟団体とでは規約上に差があることは明確である。また現状 JSAF に登録しているメンバー数にも差がある。ただし、事務能力がある団体からの提案であることより、加盟団体の業務補佐の可能性を探ることは必要であるとの発言があった。

戸田副会長より、組織論をもって検討するべきとの発言があった。

山崎会長より、検討委員会を設立する。戸田副会長を委員長とし、委員会構成メンバーは戸田副会長に一任するとの発言があった。

< 報告事項 >

1) アテネオリンピック報告

小松一憲オリンピック特別委員会副委員長より、第 28 回オリンピック競技大会(2004・アテネ)の終了報告があった。まず、故松田健次郎さんにアテネの海に日の丸を掲げたこと報告いたします。銅メダルを獲得した 470 級男子に関一人・轟賢二郎組については、全般に軽微風のレース展開において集中力を絶やさず、マイペースにレース運びができたことが最良だった。日本は 470 級において 4 大会連続入賞以上の結果となった。選手村、気象情報提供、メディアなどのサポート体制も万全だった。最後にご協力いただいたすべての皆さまに感謝申し上げますとの発言があった。

2) 470 級男子銅メダル獲得祝賀会について

倭理事より資料に基づき、「アテネ・オリンピック・セーリング競技 470 級男子銅メダル獲得祝賀会要綱(案)」について報告があった。実行委員会を設定し、平成 16 年

10月12日(火)19時より、社団法人日本外国特派員協会で開催。日本470協会との共同主催とし、会費は招待とするとの発言があった。

藤沢監事より、埼玉国体開会式に栄光賞授与の提案があった。

昇専務より、JSAFとしては定時表彰だが、検討するとの発言があった。

3) エンジョイ・セーリング・デイの報告

倭理事より資料に基づき、「日本財団助成事業第4回 Enjoy Sailing Day レディースセーリング体験」について報告があった。86名の参加を得て、事故もなく有意義なセーリング体験ができたとの発言があった。

4) 埼玉国体準備について

昇国体委員長より、本年度埼玉国体における準備状況について報告があった。

5) SS級国体少年男女種目への導入について

昇国体委員長より、SS級国体少年男女種目導入について報告があった。愛知万博のSS級イベント及び18年国体開催の多大なる協力により導入を強力に進めたいとの発言があった。

6) 日本スポーツ振興センター(toto)からの協力依頼について

武村事務局長より資料に基づき、「団体用 toto デビット会員カードへの登録及び toto 購入」の協力依頼について報告があった。独立行政法人日本スポーツ振興センターから toto 売上増加のために、toto デビットカード登録と toto 購入の協力依頼があったとの発言があった。

7) IT委員会報告

前田理事より資料に基づき、「会員登録システム見積比較総括」について報告があった。IT委員会として見積比較検討した結果、K社と秘密保持協定を結びシステム開発を発注する。外洋艇登録システムについては、実施時期を外洋統括委員会と協議する。初期費用は本年度予算内で、システム開発130万円、初期導入費40万円、データ入力費用30万円となる見込みであるとの発言があった。

8) 平成16年度共同主催・公認・後援願いについて

戸張理事より資料に基づき、平成16年度共同主催・公認・後援願いについて14大会について報告があった。

9) 7月末現在の予算管理月報について

寺澤事務局員より資料に基づき、平成 16 年度 7 月末現在の予算管理月報について報告があった。一般会計・業務用品仕入費は、アテネオリンピックポロシャツ制作費、オリンピック特別会計・寄付金収入はアテネ壮行会実行委員会からの寄付で、選手・役員への激励金として支出しているとの発言があった。

10) 平成 16 年 8 月 30 日現在のメンバー登録状況

武村事務局長より資料に基づき、平成 16 年 5 月 25 日現在のメンバー登録状況について報告があった。メンバー総合計は前年度比で 89.3%。また、国体前にもかかわらず、メンバー数ゼロの加盟団体が見受けられるとの発言があった。

11) 平成 16 年度通常(第 2 回)理事会議事録(案)

武村事務局長より資料に基づき、平成 16 年度通常(第 2 回)理事会議事録(案)について報告があった。

12) その他

水谷普及委員長より資料に基づき、平成 16 年度日本財団補助事業の実態報告があった。次年度に向けて早急なる計画が必要との発言があった。

平成 16 年度臨時(第 2 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 16 年 9 月 4 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 前 田 彰 一

議事録署名人 理 事 柴 田 友 義